

各府省の復興施策の取組状況の取りまとめー公共インフラ以外の復興施策ー

復興施策	担当省庁					期待される効果・達成すべき目標
		これまでの取組状況	当面(今年度中)の取組	予算措置状況	中・長期的(3年程度)取組	
(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり						
②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進						
(i 関連) 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進	農林水産省	○ 農林水産省Webサイトにおいて、再生可能エネルギーによる発電の適地選択の参考となる情報等を掲載。 ○ 「農林漁業の健全な発展と調和の取れた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」(平成25年法律第81号)が成立。同法に基づき基本方針を作成。 また、同法の説明会を全国各地で実施。 ○ 平成24～27年度にかけて、青森県(1カ所)、岩手県(3カ所)、福島県(3カ所)、茨城県(3カ所)、栃木県(1ヶ所)、新潟県(1カ所)及び、長野県(1カ所)の再生可能エネルギー発電施設の運転開始に向けた支援等。 ○ 平成28年度は、「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業」により、青森県(1カ所)、岩手県(1カ所)、福島県(1カ所)、長野県(1カ所)の再生可能エネルギー発電施設の運転開始に向けて支援するとともに、地域での再生可能エネルギーの活用に向けたワークショップを福島県で開催。 ○ これら施策により、5カ所の発電事業が開始されたほか、6カ所で発電事業が検討されている(平成29年3月末時点)。被災地では、売電収益を活用して、農林水産業の復興に向けた取組を実施。	○ 各地方農政局等における相談窓口においてきめ細やかな相談対応を実施するとともに、ミニレター発行・出前講座の実施等を通じて、農山漁村再生可能エネルギー法の活用の促進 ○ 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業により、農林漁業者等が行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー事業の取組について、構想づくりから運転開始・利用に至るまでに必要となる様々な手続や取組を総合的に支援。本事業では、被災地の復興に貢献する取組について事業選定時の得点に加点するなど、被災地での取組を支援。 ○ 農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業により、全国を対象に農林漁業を中心とした地域内のエネルギーマッチングについて、継続地区を支援。	・農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業 96百万円(平成29年度) 【一般会計】 ・農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業 50百万円(平成29年度) 【一般会計】	○ 当面(今年度中)の取組を引き続き着実に推進するほか、農山漁村再生可能エネルギー法の活用を促しながら、被災県でも農林水産業の復興の加速化に取り組む。 ○ 農村地域におけるエネルギー需要のマッチング支援等を図ることにより、再生可能エネルギーの地産地消を推進する。 ○ 平成28年度に電力の小売参入が自由化されたことを踏まえ、地域への利益還元の効果も見極めつつ、農村地域の関係者が主体となった電力小売業の形成を促進する。	○ 平成30年度までに、再生可能エネルギー発電を活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を全国で100地区以上で実現。被災地でも多くの地区で実現されることで、新たな地域づくりに貢献。

(i 関連) 再生可能エネルギー研究開発支援	経済産業省	○再生可能エネルギーの固定価格買取制度を着実に運用。 ○浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業 28,000百万円【復興(25年度補正)】 福島沖において、浮体式洋上風力発電システムの実証研究を実施。 ○福島県市民交流型再生可能エネルギー導入促進事業 15百万円【復興特会(27年度当初予算)】 福島県において、再エネ関連設備に市民が発電を体験できる設備等を併設する取組や、公共施設に再エネ発電設備を設置する取組に対して補助を実施。 ○福島県再生可能エネルギー次世代技術開発事業 800百万円【復興(27年度当初)】 福島県内の民間企業等が実施する再エネの次世代技術に係る研究開発を支援。 ○再生可能エネルギー発電設備等導入促進復興支援事業 3,700百万円【復興(27年度当初)】 原子力災害の被災地における住民帰還やふるさとの再建を目的とした再エネ設備等の補助を実施。 ○再生可能エネルギー発電設備等導入基盤整備支援事業 11,200百万円【エネ特(26年度補正)】 岩手県・宮城県・福島県における復興に寄与する再エネ発電設備とこれに付帯する蓄電池や送電線の導入補助を実施。 ○新エネルギーベンチャー技術革新事業 2,400百万円【エネ特(28年度当初)】 中小・ベンチャー企業等が有する、新エネルギー等に関する潜在的技術シーズを発掘すべく、開発から事業化まで一貫して支援。 ○福島浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業 4,000百万円【エネ特(28年度当初)】 福島沖に5MW浮体式洋上風車を設置し、世界初の複数基による浮体式洋上風力発電システムの実証研究を実施した。	○再生可能エネルギーの固定価格買取制度を着実に運用。 ○福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業委託費:引き続き、全ての実証機による浮体式洋上風力発電システムの本格的な実証を行う。 ○再生可能エネルギー発電設備等導入基盤整備支援事業(26年度補正予算):福島県の原子力災害の被災地域における復興に寄与する再エネ発電設備とこれに付帯する蓄電池や送電線の導入補助を実施。 ○ベンチャー企業等による新エネルギー技術革新支援事業:中小・ベンチャー企業等が有する、新エネ等に関する潜在的技術シーズを発掘すべく、技術開発段階から事業化段階まで一貫して支援。	○福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業委託費 2,395百万円【エネルギー特会(29年度当初予算)】 ○ベンチャー企業等による新エネルギー技術革新支援事業 1,850百万円【エネルギー特会(29年度当初予算)】	再生可能エネルギーについては、被災地を含め、導入を最大限加速していき、その後も積極的に推進していく。	○固定価格買取制度や、研究開発による発電コストの低下、立地に関する規制の見直しにより、再生可能エネルギーの更なる普及拡大が見込まれる。 ○福島県において、再生可能エネルギーに係る先進的な技術開発や一層の再生可能エネルギー発電設備等の導入促進が期待できる。 ○再生可能エネルギーが被災地の復興の柱の一つとなるよう、引き続き支援を実施していく。
----------------------------	-------	--	---	--	--	---

(i 関連) 自家発電設備導 入促進事業	経済産業 省	○自家発電設備導入促進事業（平成23年度第 一次補正予算額99. 9億円、三次補正予算額29 9. 9億円、平成24年度緊急対策費80億円、平成 25年度予算額249. 7億円の内数） 電力需給の安定化を図るため、平成23年度第一 次補正、三次補正、平成24年度緊急対策費及び 平成25年度当初予算にて、自家発電設備の導入 促進を進めた。	事業公募は26年度を最後 としている。	-	事業公募は26年度を最後 としている。	事業公募は26年度を最後 としている。
(i 関連) 浮体式洋上風力 発電施設の安全 性に関する研究開 発	国土交通 省	○ 浮体式洋上風力発電施設特有の課題である漂 流、転覆・沈没等、浮体・係留設備の安全性に関す る技術的検討を実施した。安全確保のために必要 となる条件等の整理を行い、船舶安全法に基づく浮 体式洋上風力発電施設技術基準を制定し、「安全 ガイドライン」を平成25年度にとりまとめた。 ※ 「安全ガイドライン」は、技術基準を満たすため の具体的な設計手法等をまとめたものであり、例え ば「50年間に想定される最大風速に耐えること」と いう基準に対して、収集すべき気象データの種類、 風の影響を評価するために使用可能な計算プログラ ム、実験の方法等を定めることとなる。	-	-	-	-

(i)、(ii) 住宅・建築物の省 エネ化	国土交通 省	○ 平成23年度第3次補正予算において、東日本 大震災の被災地における住宅・建築物のゼロ・エネ ルギー化等の取組みに対する補助を実施。 ○ 平成24年度補正予算において、民間等が行う 省エネ改修等に対する補助を全国で実施。 ○ 平成23年度～平成28年度当初予算及び平成 26年度～平成28年度補正予算において、住宅・建 築物における省CO2対策・長寿命化を推進するた め、住宅・建築物の省CO2の実現性や住宅の長寿 命化に資するリーディングプロジェクト等の提案に 対する補助を全国で実施。	○ 引き続き、中小工務店 におけるゼロ・エネルギー住 宅の取組みや、先導的な省 CO2技術を導入する住宅・ 建築物のリーディングプロ ジェクト、省エネ性能の向上 に資する建築物リフォーム 等に対する支援を実施す る。	・環境・ストック活 用推進事業 104 億円の内数(平 成29年度予算) ・地域型住宅グ リーン化事業 15 億円の内数(平 成28年度第2次 補正予算) ・地域型住宅グ リーン化事業114 億円の内数(平 成29年度予算)	○ 引き続き、住宅・建築物 の省エネ化を推進する。	○ 省エネ基準を充たす住 宅ストックの割合 6%(平成25年度)→20% (平成37年度)
再生可能エネル ギーの導入促進 ((1)① ii、(3) ⑩、⑪、(4)②に 再掲)	環境省	○風力発電所及び地熱発電所の設置事業におけ る環境影響評価に活用できる環境基礎情報とし て、国や地方公共団体が保有する自然環境・社会 環境に関する既存情報を収集するとともに、情報整 備モデル地区において重要な動植物の生息・生育 状況等に関する現地調査等を実施した。また、これ らの環境基礎情報をデータベースとして整備し、更 に一層利用しやすいよう地図データの一元化等 を行った。	○引き続き、データベース の追加更新を行うとともに、 その活用を促進するため事 業者などへの周知・普及を 行う。	風力発電等に係 るゾーニング導入 可能性検討モデ ル事業(3億円) の内数【エネル ギー特会】	○環境影響評価手続に活 用できる既存情報とともに、 モデル地域における現地調 査等をデータベースにより提 供等を行うことで、環境影響 評価手続の迅速化を図り、 再生可能エネルギーの導入 を促進する。	○風力発電等における環境 影響評価手続に活用できる 環境基礎情報のデータベー ス化及びその提供を通じ て、質が高く効率的な環境 影響評価の実施を促進する ことにより、発電に伴う二酸 化炭素排出量の大幅な削減 に資する。
環境先進地域の 実現 ((1)① ii、(3) ⑩・⑪、(4)②に再 掲)	環境省	○平成21年度に都道府県及び政令指定都市に造 成した地域グリーンニューディール基金制度の枠組 みを活用し、東北の被災地等の県・政令市が行う、 非常時における避難住民の受け入れや地域への 電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネ ルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支 援してきた。	○再生可能エネルギーや未 利用エネルギーを活用した 自立・分散型エネルギーの 導入等による「災害に強く環 境負荷の小さい地域づくり」 を進めるため、岩手県、宮 城県及び福島県において は、平成28年度に引き続 き、グリーンニューディール 基金制度を活用し、地震や 台風等による大規模な災害 に備え、地域の防災拠点等 に対する再生可能エネル ギー等の導入を推進する予 定。	○予算措置終了		○地域主導の再生可能エネ ルギーや未利用エネルギー を利用した自立分散型のエ ネルギー供給システムの導 入を、復興のまちづくりとと もに加速的に推進し、災害時 においても地域ごとに住民 の安全や都市機能を最低限 保持できる「災害に強く環 境負荷の小さい地域づくり」 を目指す。

エネルギーの革新的技術開発の推進 ((1)① ii、(3)⑩・⑪、(4)②に再掲)	環境省	○地球温暖化対策技術開発等事業では、エネルギー起源二酸化炭素排出量削減に寄与する技術開発等について、委託・補助を実施した。(平成26年度終了) ○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を平成28年度に計35件支援した。	○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を支援する。	○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(65億円の内数)【エネルギー特会】	○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO3削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を支援する。	○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発や実証を重点的に支援することにより、効果的な地球温暖化対策技術の確立及び当該技術が社会に導入されることによる大幅なCO2排出量削減を目指す。
再生可能エネルギーの導入促進 ((1)① ii、(3)⑩・⑪、(4)②に再掲)	環境省	○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行った。 ○J-クレジット制度の推進事業では、再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトにおけるクレジットの創出支援を通じた温室効果ガス削減を実施した。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備えた取組等に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援した。 ○防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業では、地域防災計画等に位置づけられた防災拠点、避難施設及び災害時に機能を保持すべき公共施設などに対して、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等を活用した低炭素化を実現しつつ災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの導入を支援した。	○J-クレジット制度の推進事業では、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトによるJ-クレジットの計画書や報告書の作成支援や、J-クレジット活用支援を重点的に実施する。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備え、かつ二酸化炭素削減に係る費用対効果の高い取組等に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援する。 ○地域における都市機能の集約及びレジリエンス強化を両立するモデル構築事業では、都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災等のレジリエンス強化を両立させる取組のモデル事例の構築を目的として、当該取組を実施しようとする地方公共団体へ委託し、実現可能性の調査や事業計画の策定を支援する。	○クレジット制度を活用した地域経済の循環促進事業(2.3億円)【エネルギー特会】※一部農林水産省連携事業 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業(経済産業省連携事業)(80億円の内数)【エネルギー特会】【29年度予算】 ○地域における都市機能の集約及びレジリエンス強化を両立するモデル構築事業(1億円の内数)【エネルギー特会】【29年度予算】 ○防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業(19.93億円の内数)【エネルギー特会】【28年度補正予算】	○J-クレジット制度の推進事業では、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトによるJ-クレジットの計画書や報告書の作成支援や、J-クレジット活用支援を重点的に実施する。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備え、かつ二酸化炭素削減に係る費用対効果の高い取組等に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援する。	○J-クレジット制度の推進事業では、約349万t-CO2の削減見込みに加え(平成28年3月末時点)、都市部の企業等の資金を、クレジット創出プロジェクトを行う地域の農業や中小企業等に還流させることで地域活性化にも資することが期待できる。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、再生可能エネルギーの課題に対応し、費用対効果の高い優良事例の創出により、同様の課題を抱える他地域への展開と再生可能エネルギー電気・熱の将来的な自立的普及を図る。 ○地域における都市機能の集約及びレジリエンス強化を両立するモデル構築事業では、都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災等のレジリエンス強化を両立させる取組のモデル事例を構築する。 ○防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業では、地域防災計画等に位置づけられた防災拠点、避難施設及び災害時に機能を保持すべき公共施設等に対し、平時での地域の低炭素化を実現しつつ、防災・減災や国土強靱化にも資する自立・分散型エネルギーシステムの導入をできるだけ早期に、かつ、広く普及させていく。

省エネルギー対策 ((1)①ii、(3)⑩、(4)①・②に再掲)	環境省	○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及を促進した。(平成23年11月より、岩手県、宮城県及び福島県においては、補助率を3%から10%に引き上げた。) ○CO2削減ポテンシャル診断事業は、これまで(平成22年度から平成28年度まで)、工場・事業場の設備導入や運用状況を計測・診断し、CO2削減効果が高く経済性に優れた対策を提案する診断事業を1954件実施した。また、これまでの診断から得られた知見等をもとに、「CO2削減ポテンシャル診断ガイドライン」を策定し、今後の診断事業等に積極的に活用していくこととした。 ○省CO2型社会の構築に向けた社会ストック支援対策事業のうち、省CO2型福祉施設等モデル支援事業では、小規模老人福祉施設等への高効率省CO2型給湯・空調・照明設備やガスコージェネレーションシステムの導入を支援した。 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体実行計画(事務事業編)及びこれに基づく取組を大胆に強化・拡充し、取組の企画・実行・評価・改善(カーボン・マネジメント)を組織を挙げて不断に実施するよう促すため、カーボン・マネジメント体制整備の調査・検討や省エネルギー設備の導入等を支援した。 ○家庭部門におけるCO2削減対策として、平成23年度から25年度に行った家庭エコ診断推進基盤整備事業を経て、平成26年度から家庭エコ診断制度の運用を開始した。制度の運用にあたり、診断実施機関の認定、うちエコ診断士の養成、受診世帯募集、診断後の対策実施状況の調査などを行い、平成28年度末までに約8万世帯に対して診断を実施した。	○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。(岩手県、宮城県、福島県、熊本県においては補助率10%) ○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断実施機関の認定や診断士の育成、補助事業による診断に係る経費の支援等により、制度の更なる普及を促進し、受診家庭を増大することで、家庭部門の二酸化炭素削減を進めている。 ○業務用施設等における省CO2促進事業では、小規模老人福祉施設等への高効率省CO2型給湯・空調・照明設備やガスコージェネレーションシステムの導入を支援する。 ○CO2削減ポテンシャル診断事業では、年間CO2排出量が3,000トン未満の工場・事業場を対象に、ガイドラインを活用した質の高い削減ポテンシャル診断を行うとともに、診断結果に基づいた高効率機器の導入等による対策実施を支援する。 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、全ての地方公共団体に対し、地方公共団体実行計画(事務事業編)及びこれに基づく取組を大胆に強化・拡充し、取組の企画・実行・評価・改善(カーボン・マネジメント)を組織を挙げて不断に実施するよう促すため、カーボン・マネジメント体制整備の調査・検討や省エネルギー設備の導入等を支援する。	○エコリース促進事業(19億円)【エネルギー特会】【29年度予算】 ○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業【エネルギー特会】(2.1億円の内数) ○業務用施設等における省CO2促進事業(50億円の内数)【エネルギー特会】(一部経済産業省・国土交通省・厚生労働省・農林水産省連携事業) ○CO2削減ポテンシャル診断促進事業(20.0億円)【エネルギー特会】 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業(32億円の内数)【エネルギー特会】【29年度予算】	○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。 ○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断実施機関の認定や診断士の育成、補助事業による診断に係る経費の支援などにより、制度の更なる普及を促進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。 ○業務用施設等における省CO2促進事業では、老人福祉施設等への高効率省CO2型給湯・空調・照明設備やガスコージェネレーションシステムの導入を継続して支援する。 ○CO2削減ポテンシャル診断事業では、事業者の「低炭素投資」(機器の運用改善や高効率設備の導入等)を効果的に促進するために、投資決定に必要な情報(エネルギーコストやCO2削減効果、投資回収に要する期間等)を適切に評価した削減対策提案を行う事業を、引き続き実施していく。 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、全ての地方公共団体に対し、地方公共団体実行計画(事務事業編)及びこれに基づく取組を大胆に強化・拡充し、取組の企画・実行・評価・改善(カーボン・マネジメント)を組織を挙げて不断に実施するよう促すため、カーボン・マネジメント体制整備の調査・検討や省エネルギー設備の導入等を支援する。	○エコリース促進事業は経済効果として、約390億円の低炭素機器の設備投資(平成28年度実績ベース)と、雇用創出を見込む。 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体保有施設の省エネ化促進により、政府の地球温暖化対策計画に掲げる温室効果ガス削減目標達成への貢献を通じた低炭素社会の実現に資する事が期待できる。 ○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業を通じ、家庭部門の実効的なCO2削減・節電対策を促進する家庭エコ診断を推進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。 ○業務用施設等における省CO2促進事業では、省CO2設備の導入を進めることで、CO2排出削減のみでなく、施設における光熱費の削減や入居者の健康増進などのメリットを示し、他施設への横展開を図る。 ○CO2削減ポテンシャル診断事業では、工場・事業場の診断を行い、費用・削減効果・投資回収期間等、削減メリットや成功事例等に関する情報を、全国の事業者に広く共有することで、省CO2取組について投資リスクが低減し、事業者の自発的な投資が促進されることが期待される。
-------------------------------------	-----	---	---	---	---	--